

JALAP法律事務職員セミナー

戸籍実務の最前線

～役所で戸籍はどのように取り扱っているのか～

3月4日に関西JALAP企画・運営で第22回セミナーを行います。今回も引き続きオンラインです。

今回は「戸籍実務の最前線～役所で戸籍はどのように取り扱っているのか」と題して、市役所で戸籍業務に携わっている方のお話を聞きます。

なぜ戸籍が作られたのか、戸籍制度の歴史や国家による一元管理の必要性などの話。離婚届や養子縁組届が提出されたら、役所ではどのように対応しているのか。職務上請求用紙の記載事項は、誰がどのようにして決めているのか等々、私たちの日頃の仕事と深く関わる話が聞けることと思います。「こんなことを聞きたい」というリクエストがあれば参加申込書に書いてください。リクエストに答えていただく予定です。

講義終了後は質疑応答を予定しています。

ぜひ、みなさんのご参加をお待ちしています。



と き 3月4日(土) 13時半開会

(16時ころ終了予定)

講 師 吹田市職員労働組合 齋藤 伸吉 氏
(吹田市役所市民課職員)



参加費 1000円 (JALAP会員は800円)

(別紙参加申込書に必要事項ご記入のうえ、2月20日までにお申込みください。お申込みいただいた方に参加費振込口座をお知らせしますのでご送金ください。振込み確認のうえ、セミナー参加のメールをお送りします。恐れ入りますが振込手数料はご負担願います。)

問合せ先：06-6857-3900 橋本

JALAPとは？

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目標に発足した法律事務員の全国組織です。

今回の企画も、その目的の一環です。

日弁連能力認定試験合格者で、まだJALAP会員登録をしておられない方は、この機会にぜひ会員登録してください。

会員登録は、下記ホームページからダウンロードしてください。

<https://jalap.jp>

